

■管理運営委託仮契約書(案)に関する質問への回答

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	質問への回答
58	2	第4条	1	(3)	契約の保証	「この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は発注者が確実と認める金融機関等の保証」には、保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の契約保証も含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。 また、その解釈でよろしければ、保証の更新期間は複数年度とすることが可能か、合わせてご教示ください。	含まれません。
59	8	第16条			発注者による業務の是正勧告	下から三行目、「～業務報告書に、委託が講じた是正勧告～」との記載ですが、「 <u>発注者</u> が講じた」ということで宜しいですか。	ご理解のとおりです。「委託」を「発注者」と契約書において修正します。
60	19	別紙1				別紙1の内容をお示しください。	入札説明書の別紙3の内容となります。
61	20	別紙2				別紙2の内容をお示しください。	入札説明書の委託料に関する記載が、その内容となります。